

〈論文〉

サン・ピエールにおける戦争・平和・商業、 そしてルソーへ：「啓蒙」の構図を捉え直す

野原 慎司

要旨 サン・ピエールは、カントに先立つ国家連合による平和を構想した先駆的人物として知られている。これまで必ずしも焦点が当てられてこなかったのは、サン・ピエールの勢力均衡論批判である。というのも、それは、サン・ピエールの構想が、全くのユートピアであり空理空論に過ぎないということではなく、勢力均衡論が示す政治的リアリズム（法なき力による闘争の世界）への批判的認識を含んでいるからである。サン・ピエールはかなり十全な形の勢力均衡論を知っていた。その上で、別の平和構想を示したのである。さらに、サン・ピエールの商業論も取り上げるが、その商業による平和の構想は、モンテスキューやヒュームらの「穏やかな商業 *doux commerce*」の理念を先取りするものとして重要である。対して、ルソーはサン・ピエールから国際関係論において影響を受けていたが、この点で見解を異にする。啓蒙主義者は「穏やかな商業」論を持つことが一つの典型とされるが、ルソーのようにそれへの異論も根強かったのである。この点を認識することは、「啓蒙」を捉え直すことにつながる。

キーワード

はじめに

サン・ピエール (Saint-Pierre, Charles Iréné Castel, abbé de, 1658-1743) は、国家連合による平和を構想した先駆的人物として知られており、ジャン・ジャック・ルソーやイマヌエル・カントにも影響を与えた。

サン・ピエールに関しては、その平和論は、国際平和論の系譜から位置づけられてきた (Hemleben 1943; Butterfield and Wight 1966)。また、彼の政治論・政治思想との関連では、政治構造改革プランであるポリシノディーとその背景について (川出1996, 第3章)、また政治・道徳所説全般について (Perkins, 1959) 研究がなされてきた。および、経済学の観点から (米

田2016, 第3章)から研究がなされてきた。なお、彼の伝記的背景については、19世紀末から20世紀初頭にかけて相次いで出版されている(例えば, Drouet 1912)。

ただ、サン・ピエールの平和論が勢力均衡論批判という側面を持っていたこと、およびそこに宗教的背景が存在することについては、研究の余地が残されている。むしろ、勢力均衡論それ自体の歴史については研究がなされてきたのであるが(例えば, Hinsley 1963; Sheehan 1996; Wright 1975)、サン・ピエールの平和論が勢力均衡論批判という側面を持っていたことについて研究が特段なされている訳ではない。しかしながら、これまで必ずしも焦点が当てられてこなかったのは、サン・ピエールの勢力均衡論批判である。というのも、それは、サン・ピエールの構想が、全くのユートピアであり空理空論に過ぎないということではなく、勢力均衡論が示す政治的リアリズム(法なき力による闘争の世界)への批判的認識を含んでいるからである。サン・ピエールはかなり十全な形の勢力均衡論を知っていた。その上で、別の平和構想を示したのである。サン・ピエールの構想の含意を掴むためには、サン・ピエールが参照していた構想、および彼が批判した勢力均衡論を探る必要がある。

また、勢力均衡論はデイヴィッド・ヒュームが再確立したことで知られているが、ヒュームの勢力均衡論に先立って、すでに勢力均衡論は知られており、それへの批判もサン・ピエールにより展開されていた。

さらに、サン・ピエールの平和論は彼の経済認識とも関係していた。平和をもたらすには、究極的には国家連合が有効であるとしても、商業による諸国の相互依存もまた、平和をもたらすことをサン・ピエールは認識していた。その意味で、貿易は、どちらか一方の貿易黒字となった国が得をし、貿易赤字となった国は損をするという、ゼロサムゲームとして認識する重商主義から、サン・ピエールは脱却している。そして、この商業による平和の構想は、モンテスキューやヒュームらの「穏和な商業 *doux commerce*」の理念を先取りするものとして重要である。「穏和な商業」もまた、商業は諸国における商品の交換によるつながりをもたらすがゆえに、商業は諸国の相互依存をもたらす、平和につながるものとするからである。

さらに、サン・ピエールの平和論は、ルソーにも影響を与えた。なお、サン・ピエールのルソーへの影響については、Ramel and Joubert (2000)、吉野 (2004)、川出 (2014)、松川 (2015)で論じられている。さらに、ルソーの国際関係論については、Windenberger (1982)、Ramel and Joubert (2000)、川出 (2014)に詳しい。ルソーもまた国家連合を一時期唱えていたが、その点については上記の文献を参照していただくことにして、本論文では、ルソーの国際政治・経済認識は、「穏和な商業」論を先取りしたサン・ピエールとは異なるものであり、重商主義から「穏和な商業」論へという単純な変化として思想史は物語れないことを示すことにしたい。「穏和な商業」論は、啓蒙主義者の一つの典型的思想ではあるが、全ての啓蒙主義者が賛同していた訳ではなく、異論も根強かったのである。この根底には、商業は何をもたらすのかをめぐる認識の相違がある。その相違を掘り起こすことは、「穏和な商業」を中心とするものとしての「啓蒙」の見方を捉え直すことにつながる。

本論文では、サン・ピエールの平和構想が勢力均衡論といかに対峙したのかを探求することを通じて、サン・ピエールにおける戦争と平和の問題を考察し、併せてルソーについても分析する。そのために、第2節では、サン・ピエールが参照した平和構想にまず言及し、第3節では、サン・ピエールが参照した勢力均衡論に言及し、第4節ではそのサン・ピエールによる批判を考究する。さらに、第5節では、サン・ピエールの戦争・平和論の背景となる経済認識（商業論）について考察する。第6節では、ルソーを取り上げる。最終節においては、それを踏まえた上で、サン・ピエールにおける平和構想の概略を示す。

第2節 シュリーによる大構想

サン・ピエールによる国家連合構想は、歴史上最初のものではない。彼自身も参照しているのが、シュリー公（Sully, Maximilien de Béthune, duc de, 1559-1641）による国家連合構想である。シュリー公は、プロテスタントであり、かつアンリ4世（Henri IV, 1553-1610）のもとで財務卿を務め、租税改革により財政再建に務めた人物であるが、生前に覚書を発表した（Sully [1638]1788）。

シュリー公はアンリ4世により構想されたものとして「大構想 Grand Dessein」という国家連合構想を提示する。サン・ピエールもそれをアンリ4世が提示したものと信じていたようであり、自らの主張を正当化する典拠として利用している。ただ、実際は、王との断続的な会話のなかかでシュリーの心の中に生まれたものであり、アンリ4世のものとはまては言えないと言われている（Puharré 2002, p. 10）。

シュリー公は、当時のヨーロッパの状況を下記のように見る。そもそも、「人間の幸福は戦争からは決して生まれ得ないであろう」（*Ibid.*, p. 296）。ところが、宗教改革以後、多くの宗派に分かれ、それぞれがお互いを破滅させようとしてきた（*Ibid.*, 315）。それぞれの地方の土着の住人に特定の宗教の法を強いることは専制であるが、実際にはイタリアやスペインでなされてきた（*Ibid.*, pp. 315-7）。こうして、シュリー公は、戦争を防ぐ第一の手段として寛容を説く。

ただ、それも十分ではない。というのも、「オーストリア王家が世界君主を目指している」からである（*Ibid.*, p. 322）。したがって、この王家の権力の過度な伸張を防ぐが必要になる。そのため構想されたのが「大構想」である。「新しい計画は、平等に関してお互いに嫉妬したりすることのないように、均衡に関してそれることのないように、ある特定の力収まるように、すべてのヨーロッパを均等に分割すること」を求める。ヨーロッパは分割される。すなわち、フランス、スペイン、イギリス、デンマーク、スウェーデン、ロンバルディアという6つの世襲君主制、神聖ローマ帝国、教皇、ポーランド、ハンガリー、ボヘミアという5つの選挙君主国、ヴェニス、イタリア共和国、スイス、ベルギーである（*Ibid.*, p. 331）。こうしてある種の勢力均衡が説かれる。この際、神聖ローマ帝国をハプスブルグ家の世襲制ではなく選挙制に変えることが、シュリー公によるハプスブルグ家の弱体化のための方策となっている。

これらの国は、法律と条約を確立した上で、合議体を設立する。これは、ギリシャの隣保同盟をモデルし、「キリスト教共和国の全領土の特定の数の評議員と大臣と全権使節からなり、元老院に集まり突発事件を審議し、異なる利害について議論し、紛争を調停し、ヨーロッパのあらゆる市民・政治・宗教の事柄を明白にし導く。神聖ローマ皇帝、教皇、フランス、スペイン、イギリス、デンマーク、スウェーデン、ロンバルディア、ポーランド、ヴェネツィアは4委員を送り込み、その他の小共和国や君主は2委員ずつ送り込む」(Ibid., pp. 334-5)。

この大構想は、スペイン・オーストリアのハプスブルグ家がいかに対抗するかが課題となっていた時代背景のもと、ハプスブルグ家を弱体化させるための手段について考えるなかから生まれたものである(Puharré, 2002, p. 10)。

アンリ4世自身、最初はプロテスタントであり(王となったのちに政治的理由からカトリックに改宗)、ナントの王令(1598年)においてプロテスタントの国内での信仰を認めた人物であるが、シュリーもまたプロテスタントであり、宗教的寛容を唱える。宗教改革以後、教皇が、国際紛争の最終決定権者としての権威を失うなかで、仲裁者としてはもはや十分には機能していない中、諸宗派の再統一を求める勢力と、それが不可能であるとして寛容を求める勢力があった(Eliav-Feldon 1989, p. 58)。シュリー公は後者であった。

くわえて、16・17世紀には、戦争が当然視されたり、人間の原罪の結果としての神による罰であるとして運命論的にとらえる向きも強く、平和の擁護者は嘲笑される傾向にあった(Ibid., p. 52)。ただ、エラスムス『平和の訴え』(1517年)による、人間同志が殺し合うことがいかに神の教えに反しているか、大衆は平和を求めても為政者同志の憎しみによりいかに戦争が引き起こされるかという思想(エラスムス1961)は、16世紀以降多大な影響を与えた(Ibid., p. 59)。シュリー公の戦争論もまたエラスムスの影響下にあると見るべきであろう。加えて、カトリックによる再統一を防ぎ、プロテスタントの信仰を守ることが、勢力均衡に基づく国家連合構想へと繋がった。ただ、ハプスブルグ家弱体化のため現状を大きく変える戦争を行うを前提としており、現状維持による平和を志向する後の勢力均衡論の系譜とはその点異なっている。

第3節 勢力均衡論

勢力均衡論はヒュームによるものが有名であるが、彼以前においてすでに、それは構想されていた。イタリア・ルネサンス期において、ロレンツォ・デ・メディチ(Medici, Lorenzo de', 1449-1492)は、勢力均衡論を唱えなかったものの、外交政策で実際それを用いた。それに基づき、グイッチャルディーニ(Guicciardini, Francesco, 1483-1540)は、イタリアの状況が均衡の状態を保たねばならないと主張した(Wright 1975, pp. 1-9)。

勢力均衡論は、各国の利益という考えと均衡という考えを結びつけることに依拠しているが、それをなしたのがロアン公(Duke Henri de Rohan, 1579-1638)であった。ロアン公は、シュリー公の娘婿であり、プロテスタント貴族であり、プロテスタント信仰擁護のため、ルイ13世

時代に反乱を起こした。それに敗れて投獄され、国外追放されたのちに、ルイ13世とリシュリューにより赦免され、パリに帰ったときに、書いたのが、彼の勢力均衡論であった（Deyon 2000）。

ロアン公が述べるには、「君主は人々に命じ、利益は君主に命じる。この利益の認識は、君主の行動の認識よりも上にあると同時に、後者は人民の利益の認識よりも上にある。君主は自己欺瞞に陥ることがありえ、君主の助言者は腐敗することがありえる。しかし、利益のみは決して失敗することはなく、認識がよいか悪いかにしたがって、国家を活性化させるか、衰亡させる」（Rohan 1639, p. 104）ので、国家の利益の認識こそが、政策を決定すべきである。

この種の国家理性説にしたがって、ロアン公は勢力均衡を説く。ハプスブルグは、カトリック擁護の名の下に世界君主を隠し持っており、危険であるとして、スペイン・ハプスブルグにフランスが対抗するを説いた。スペインとフランスの勢力拮抗により、平和は達成されると考えた（*Ibid.*, p. 105）。

スペインは、プロテスタントを破滅させることを通じて、スペインの偉大さを好むよう教皇にしむけている。また、スペインは、プロテスタントからの戦利品の強奪により権力を伸張させようとしている。これに対抗するには、フランスは、スペインのその隠された真意を国際社会に訴え、プロテスタント諸侯と友好関係を保つことである（*Ibid.*, pp. 107-115）。こうして、シュリー公同様、プロテスタントと宥和し、ハプスブルグに対抗する目的を持ちつつも、ロアン公においては、勢力均衡論が不十分ながらも見られるようになってきている。シュリー公と違い、現状の勢力図を大きく塗り替えることを前提としない、勢力均衡論である。

ただ、ロアン公は、勢力均衡論の理論化をしなかった。それが見られるのが、フェヌロン（Fenelon, François de Salignac de la Mothe, 1651-1715）である。17世紀後半、ナントの王令の廃止、名誉革命によるイギリスのウィリアム3世（William III, 1650-1702）の即位の結果としてのプロテスタント同盟（フランス・カトリックへの対抗）等の文脈のなかで（Pincus 1996）、プロテスタントとカトリックの対立感情が、今度はイギリスとフランスを軸に再燃した。9年戦争（1688-1697年）、スペイン継承戦争（1701-1714年）と、軍事規模・財政規模を大幅に拡張させつつ、戦争は行われた。このなかで、勢力均衡による平和をフェヌロンは考察した。

フェヌロンが述べるには、対抗勢力が最強国以外の国々で結成されないと、最強国を阻止できず、他の国を転覆させてしまう。主権者の自然な野心、顧問官の甘言により、他の国を従属させよう国が、長期間それを禁欲すると信じることはできない（Fenelon [c1700], pp. 421-2）。こうして、国際法と正義が通用せず、力が支配するという政治的リアリズムの状況認識をフェヌロンは持つ。

フェヌロンが述べるには、「隣り合う諸国の間に平等と均衡を維持することへのこの注意こそが、共通の平安を確保するものである。その点で、すべての隣り合う諸国が商業で結びつけられると、ある大きな団体となる。[中略]人類は、非常に強大になりすぎた隣国に対抗して、隣り合う諸国の間で、共通の安寧のための相互防衛をなす義務がある」（*Ibid.*, pp. 425-6）。

具体的には、国際政治上、各々の国家は4つの状況下いずれかにあるはずである。

1, あらゆる他国に対して絶対的優位にある国がある状態（ローマなど）。—不正義や暴力に従属を迫られるため望ましくない。

2, 力で他の諸国を上回る国。ただ、他の諸国も団結すれば同等の力を持てる。—この優位国は、他の国の団結をやめさせなければ、力で劣る可能性があるため、これは望ましくない。

3, 劣位にある国が、他の諸国との同盟により、優位にある国に対抗できる時。—2と違い、防衛側に位置し、力を消尽することがより少ないので、2よりもリスクは少ない。

4, お互いに対等である諸国の状態。均衡により平和が保たれている。—最も賢明な状態。

このように、勢力均衡がいかに望ましいかをフェヌロンは説く。そして、そのなかで、相対的に弱い国であることの方がむしろ望ましいと考えられている。この点は、『テレマック』に見られる清貧の国を好む彼の考えと相通じるものがある。また、自国フランスの侵略的姿勢の抑制を求めることを、暗に意味しているように思われる。

第4節 サン・ピエールの勢力均衡論批判

サン・ピエールは、『永久平和論（ヨーロッパを永久平和にする計画）*Projet pour rendre la paix perpétuelle en Europe*』（1713, 1717年）において、上記の勢力均衡論を批判した。その批判は、彼なりの現実的な状況認識に基づいたものであり、彼が空理空論をユートピア的に志向したことを意味しないのである。

サン・ピエールは戦争の惨禍を認識する。「過去の諸世紀の歴史、すなわちこれまで私たちが目の前で起こったことについて私たちの持つ経験によって、私たちは、戦争というものがきわめて容易に勃発し、際限のない災厄を引き起こし、またそれを鎮めることが非常に困難であることを、知らされすぎるほど知らされるばかりであった」（Saint-Pierre 1713 (t. 1), p. 1-2 (邦訳, 21頁))。

そこで、戦争を防ぐにはどうするのか。サン・ピエールは、当時の国際政治において、戦争を防ぐために2つのことが構想されたと述べる。ひとつが、諸国の間での条約の締結によるものである。ただ、紛争を終わらせる手段は、法か力しかないが、現行の国際政治では、社会的結合がないので、法と条約に訴えることができない。かくして、力による紛争の解決を各国は目指す (*Ibid.*, pp. 1-7 (邦訳, 21-25頁))。

ただ、戦争は紛争を終わらせることはない。社会的結合が国家間でないために、戦争により相手を減らす以外に、解決手段を持たないのであるが、その解決は、報復やさらなる戦争を生む (*Ibid.*, pp. 9-11 (邦訳, 26-27頁))。

こうして、勢力均衡論が批判される。「均衡とは、その本性上、釣り合った状態にある全体が非常に動かされやすく、また動いたら動き続けたままの状態になりやすい」 (*Ibid.*, p. 37 (邦訳, 44頁))。勢力均衡論は、野心的君主が、戦争を起こすと対抗される恐怖により押しとどめられ

ることを前提としているが、野心的な君主はその恐怖と同じだけ、戦争を再開させ勢力を拡大させる希望を持っている。実際、勢力均衡の体制下にあるここ200年は戦争の連続であった。ささいな原因で戦争が連続するのが勢力均衡の状態である (*Ibid.*, pp. 37-39 (邦訳, 44-46頁))。

また、勢力均衡の確立までに無数の人命が犠牲になり、均衡の確立後も、50年もたたないうちに、一方の王家の幼君や内戦のせいで弱体化する (*Ibid.*, pp. 43-44 (邦訳, 48-49頁))。勢力均衡は、人命も富も多く犠牲にするものである (*Ibid.*, pp. 50-52 (邦訳, 54-55頁))。

こうして、サン・ピエールは、勢力均衡論が、力と力が対立する国際政治の現状において、平和へ導く解決にはならないと主張する。この主張の根拠もまた、サン・ピエールなりの現実的な政治状況認識に基づいている。

そして、それに基づき、サン・ピエールは国家連合を主張する。その際、神聖ローマ帝国を参考例として持ち出す。神聖ローマ帝国は、諸領邦が連合したものであるが、戦争の災厄から免がられなかったために、ドイツ連合が提唱された。帝国の成員である領邦のすべてを同一の国家とするのがドイツ連合である。しかし、このプランには欠陥があった。領邦による代表者会議では、マクシミリアン帝とカール5世の時期に存在したが、議会の議長は常に皇帝の代議士がつとめ、集会で議論されるのは議長の提案することに関してだけであり、皇帝の利害は帝国の利害と大いに異なっており、対立する場合さえあるのに、皇帝の提案することが領邦国家団の利害よりも皇帝の個人的利益に多くの場合関与していた。さらに、皇帝を選出するのに、領邦の権利も制約されていた。これらの不都合により、皇帝の権威は増大し、加盟領邦の自由は減少した。さらに、皇帝を頂点とすることから、スイスなどの諸領邦にドイツ連合が拡大することができなくなった。皇帝を頂点とすることで、連合への加盟に抵抗感が生まれたのである (*Ibid.*, pp. 67-84 (邦訳, 62-77頁))。

さらに、サン・ピエールは、アンリ4世によるキリスト教国連合の構想にも言及する。これは、キリスト教国国家同士の戦争を終わらせるための構想で、常設の仲裁裁判所を設けることを提唱した (*Ibid.*, pp. 123-128 (邦訳, 104-107頁))。こうして、アンリ4世の構想に淵源をもつものとして、サン・ピエールは国家連合を構想する。

より具体的には、ヨーロッパ諸国に一つの永続的統治組織を樹立することを提唱する。加盟諸国の中で、相互の恒久的保護のための常設の統治組織を設立すること、加盟国の間では紛争解決の手段として武力を用いないこと、その代わりに仲裁裁判所を確立すること、加盟国の代表者により元老院を設立し紛争のうち調停できなかったものを多数決により裁定することである (*Ibid.*, Second Partie, Preface (邦訳, 156-159頁))。

こうして、国家連合により戦争を防止することをサン・ピエールは提唱する。

第5節 サン・ピエールの商業論

そのサン・ピエールが戦争・平和論の背景ともなる経済認識（商業論）を示したのが、『フラ

ンスの商業を完全にする計画 *Projet pour perfectionner le comerce de France*』(1733年)においてであった。

まず、とりわけ、名誉革命後から、9年戦争(1688-1697年)、スペイン継承戦争(1701-1713年)と英仏が全面対立する時代に入っており、イギリスがフランスのライバルとなる時代となっていた。そのイギリスについて下記のように述べる。ここ70年くらいのあいだで、イギリスの海上交易の大きな有利さが明らかになった。それは、我々にとっても容易に模倣できるものである。イギリスの人口は1200万人くらいを超えないが、フランスの人口は2000万人くらいである。「もし我々が、われわれの国を富ませる固有の統治の格率に従っているとすれば、イギリスよりも3分の1だけ多くの船員と商船を我々は保有していることになる」。しかし、実際には、イギリス人の4分の1しかそれらを保有していない (Saint-Pierre 1733, pp. 193-194)。

これは、フランスの徴税請負人が、フランス国民の他の部分を犠牲にして、富んでいるためである。その統治が商業の有利さを知らず、商業に十分な保護を与えないような、勤労も産業もほとんどないような他の国の支出により、イギリスは自国を富ませている。フランスでは、統治の悪い格率が信用を損ない始めている。実際のところは、フランスは海上交易とその偉大な効果についての十分な知識がないのである。その無知こそが、私が本書を執筆した理由であると述べる (*Ibid.*, pp. 194-195)。とりわけ、サン・ピエールは商業の利益を説く。あらゆる商業は、国家の富と臣民の便宜を顕著に増やすのに必要である。これは、経験が世間に教えた格率であるが、世間はそのように望ましい結果を生む誘引となる原因を知らない (*Ibid.*, p. 196)。すなわち、商業の利益が広く認識されているにもかかわらず、商業が利益をもたらすメカニズム、経済メカニズムが十分に理解されていないというのである。その際、サン・ピエールが着目するのは貿易である。サン・ピエールが述べるには、私は海上商業についてしかほぼ語らないが、それは大地と手工業による商業が重要ではないからではなく、海上商業が極めて重要だからだというのである (*Ibid.*, p. 197)。

では、商業とは何か。「商業とは、その所有者が極めてか少しか余分に持っている商品と、彼が完全に持っていないか十分に持っていない商品との交換である」。生活必需品と交換して、人が授けたり受け取ったりする、ある商品が長い間存在する。それは、貨幣であり、同じことだが金である。日用品のために自分の金属を交換する人を買手と言ひ、金属のために自分の必需品を交換する人を売手と言う (*Ibid.*, pp. 197-198)。生活必需品の代わりに、与えたり受け取ったりする商品、それが貨幣あるいは金である。実際上あるいは見かけ上の相互の利益なくして、売り手はある価格で売らないし、買い手はその価格で買わない。それぞれの欲求あるいは利益にたいして、両者が交換で、平等にあるいはたびたび不平等に利益を得る。臣民の間、あるいはある国民と別の国民のあいだで交換あるいは商業における売却を増やすことは、彼らを豊にすることに寄与する。商業を減らすこと、あるいは交換や売却や隣人との購入を減らすことは、利益と収入を減らすことである。金銀が鉱山から掘り出されるには2場面ある。例えば、ペルーやメキシコにおいて、金銀がヨーロッパより安い。したがって、アメリカで不足している商品

をアメリカへ運び、その交換にヨーロッパは金属を受け取る。20マルクで、ロンドンよりも、より少ない商品や生活必需品をリマでは手にいれる。パリよりもロンドンの方が、生活必需品は高い（*Ibid.*, pp. 199-200）。すなわち、リマでは金銀の豊富により、名目物価が高いということであり、パリよりも金銀のより豊富なロンドンの方が名目物価は高いということである。

したがって、金銀を手に入れるためには、ロンドンの製造業品をリマやメキシコに運ぶことで稼げるし、ロンドンからシャムや中国へ製造業品を手に入れるために金銀を運ぶことが稼ぐことになる。たとえば、絹や香辛料である。なぜなら、それらの商品はシャムよりもヨーロッパの方が高いからである（貨幣数量が多いところでは、名目物価が高い。少ないところでは、名目物価が低い。名目物価が低いところの商品を高いところで売る（代わりに金銀を払う）ことをすれば、儲かる）。

サン・ピエールにとり、この商業・交換は必ずしも相互利益のあるものではない。たしかに、見かけ上は、売買は相互に利益がある。しかし、欲求や利害のために、両者のうちに、等しく利益があるときもあれば、利益が不平等なときの方がよりたびたびである。臣民間や諸国間で交換を増やすことは、人々を富ませるのに貢献することであり、商業を減少させ、交換や売買を減らすことは、利益と収入を減らすことである（*Ibid.*, pp. 198-199）。

交換を媒介する貨幣について、サン・ピエールは貨幣数量説に実質上到達している。サン・ピエールが述べるには、鉱山のあるところでは、金属は安い。貨幣はロンドンやパリの方が高い。さらにシャムやインドの方が高く、そこでは、一定の貨幣を手に入れるために、より多数の商品を持ってこないといけな。したがって、メキシコ等から金や貨幣を獲得するために、ロンドンの手工業品を持っていくことで稼ぐことができるし、商品を獲得するために、シャムや中国へ金や貨幣を持っていくことは、稼ぎになる。香辛料はヨーロッパの方がうんと高いからだ（*Ibid.*, pp. 199-200）。すなわち、貨幣の豊富などころでは、貨幣価値が低いので（名目物価は高い）、商品と引き換えに、貨幣を持っていた方がよい。逆に、貨幣が商品に比して少ないところでは（名目物価が低い）、貨幣輸出される。こうして貨幣数量説が述べられている。

さらに、サン・ピエールが述べるには、そこから、インドとの商業は、われわれの貨幣の輸送により日々減少していき、貨幣が我々のところとほぼ等しくなると終わるのであろう。商業が盛んではない国が自国の船の数を増やすにつれて、商業が盛んな国の商業は減少するであろう（*Ibid.*, p. 200）。ここでは地金の自動調整説が実質上述べられている。すなわち、貨幣の豊富などころ（名目物価が高い）には、貨幣の少ないところ（名目物価が低い）から商品が輸出され、代わりに貨幣を支払うので、貨幣量の国の間での差は縮小し、やがてなくなるというのである。さらに、貨幣の少ない商業の盛んではない国は、貨幣の流入が続くことにより、やがて商業が繁栄し、貨幣の多い国は、貨幣の流出が続くことにより、やがて商業が衰退するとする。こうして、国の間での繁栄は均等化する傾向にあるというのである。

では、貿易はなぜ衰退するのか。貿易の利潤は、次の三つの原因から減少する。1、鉱山の減少、2 鉱山労働力の減少、3、商品が長期には、我々が商品を運ぶ場所で作られるときの費

用とほぼ同一になるということから生じる。商品価格が、一国内や他国とのあいだで異なるに応じて、商業も変化しなければならない。異なる地方のあいだで、商品が異なる価格のまま安定していることはできない。一般的に、最も長く貨幣をもたらす商業が、ごく最近しか行わずあまり知られていない商業よりも望ましい。というのも、年月がたつと、商業は皆に知られるところとなるからである (*Ibid.*, pp. 201-202)。とりわけ、より少ない費用で商品を運ぶ人は、輸送費用がよりたくさんかかる人よりも設ける。そこでは貿易がもっとも儲けになる (*Ibid.*, pp. 202-203)。こうして、鉱山およびその労働力の減少による金銀産出量の減少や、商品の内外価格差の減少により、商業は衰退する。対して、輸送費の少ない貿易はより長期に継続しうる。

では、どの国民が商業で得をするのか。2つの人口が等しい国民のあいだで、肉体労働あるいは精神労働や産業労働が2倍ある国民は、他の条件が等しいならば、わずかのあいだに、労働と勤労が半分の国民よりもたくさん富を手に入れ幸福になるはずである。労働したり、自らの勤労を有効に活用することでしか、国民に財産を獲得させることはできない (*Ibid.*, pp. 203-204)。すなわち、労働力の割合の多さこそが、経済成長をもたらすことになる。労働には利点がある。1、労働は富と商品をもたらす。2、快樂がより感じられやすくなる。3、労働は苦痛への感受性を減らす。4、労働は、規則と規律と正義の遵守に慣れさせる。もっとも勤労な人民が、もっとも富んでおり、もっとも正しく、もっとも統治が容易であり、もっとも幸福である (*Ibid.*, p. 201)。

ただ、国家の役割は貿易の促進である。サン・ピエールが述べるには、我々の為政者は、海上商業を可能な限り多く国民にもたらさねばならない。同じ国の商人が、個別の利益のために、競争を妨害することは商業において大いにあることであるが、それは、国民にとって大いに有害である。商人の競争が、商品を同じ価格で付与し、その商業に嫌気するように強いるときに、商品は最良の市場となる。個別の利益のために、会社を作るのはよくない。しかし、非常に遠いところとの商業で、確立するのに多大な年月がかかる場合は、会社をつくるのは良いことである。それがインド会社である (*Ibid.*, pp. 203-206)。すなわち、原則的には、自由貿易により、商人間で競争が生じ、商品価格が均質化した方が利益となるが、仏印貿易のような遠隔地貿易の場合には、貿易路確立にコストがかかので、特定会社に貿易の排他的特権を与える特権会社の形態も許容されるというのである。

こうして、貿易は利益になるものであるが、貿易を怠ると、一国は衰退する。サン・ピエールが述べるには、スペインはアメリカを植民地にもつし、世界でもっとも恵まれているが、彼らは怠惰であり、その統治は悪いので、商業を絶えさせてしまった (*Ibid.*, p. 206)。

原理原則として、商業の増加は、国民の労働と勤労を増加させる。そもそも、あらゆる労働は苦痛であるので、労働が割に合わないか、あまり報われないときには、怠惰に陥る。しかし、労働が十分に支払われるところでは、人は自発的によく働く。商業がたくさんあるところでは、卸売商は手工業品と大地の産物に十分に支払う。なぜなら、他へ輸送すると、商品は買った時よりもより高く売れるからである (*Ibid.*, pp. 208-209)。重商主義者は低賃金を、商品の輸出価

格を下げるものとして称賛する場合が多いが、サン・ピエールはそのような立場に立たない。

ただ、重商主義から完全に脱却しているわけではない。経済活動水準は、重商主義者の多くと同様、労働者が勤労か怠惰かによって影響されるものとしてあった。サン・ピエールが述べるには、経済活動は気候により差が出る。寒い国の住人は欲求をよりたくさんもち、彼らはそれ以上に不足している。彼らにはよりたくさん火が必要である。道はより通るのが難しい。したがって、彼らが、暖かい地方の住人よりもより勤労なのは、おどろくべきことではない。赤道にもっとも近いところの住人はより怠惰で、あまり勤労ではない（*Ibid.*, p. 209）。怠惰と経済水準は直結する。大いに商業があるところでは、人民はより勤労であるのみならず、より富んでいる。富がより勤労的であるところでは、有害な支出はより少ない。奢侈という害悪をそれは減らす（*Ibid.*, pp. 201, 211）。

そこで、もっとも儲けの多い商業のための労働こそが、もっとも有利である。たとえばインドの商業である。農民は少ししか稼がないが、商人はよりたくさん稼ぐ。植民地をつくり、タバコやコーヒーや綿を育てることは、われわれの商業にとって利益になる（*Ibid.*, pp. 211-213）。

この商業を促進するには、貨幣量を増やす必要がある。サン・ピエールによると、貨幣が大いに流通しているときに、商人の間で貨幣がたくさんあればあるほど、交換をなすのにより容易である。商人は利潤なくして、売買しない。交換が多いほど、個人にとっても国家にとっても利潤がより大きい（*Ibid.*, p. 214）。

商業があまりなく、人民があまり稼がない隣国がある。そこから外国人が我々の国に移住するならば、彼らはよりたくさん稼ぐようになるであろう。国民は人口が多いほど、より富み、より敵にとって強固になる。なぜなら、ヨーロッパの主権国同士の戦争を妨げるようなヨーロッパの調停が存在する状態に到達しうるのである。より具体的には、ナントの勅令の廃止の前、オランダ人よりもフランス人が多くの貿易をしていた（*Ibid.*, p. 215）。こうして、サン・ピエールは、ナントの勅令の廃止により、フランス国内のプロテスタントを抑圧し、彼らを亡命に追いやったことは、経済的に不利益であったと示唆するのである。

この貿易の利益は経済面にとどまらない。貿易は、天文学、物理学、地理学、農業、医学などの観察を増加させるのに大いに役立つ。加えて、国家における個人がより富んでいればいるほど、彼らは国王と国家にたくさんの支払いをなしうる（*Ibid.*, pp. 217-218）。

さらに、商業により繁栄している諸国は、より平和を持続させることに傾く。なぜなら、平和の状態にある諸国民とでしか、商業はなしえないからである。隣国は、統治が商業に向かう国民をより信頼する（*Ibid.*, p. 221）。こうして、商業が諸国の相互依存を通じて平和をもたらすという「穏和な商業 *doux commerce*」の理念を、モンテスキューに先立ち、サン・ピエールは見出していたことになる。

そもそも、国家が商業により繁栄すればするほど、国家は戦争を恐れるようになり、より征服を欲しなくなる（*Ibid.*, p. 222）。

こうして、サン・ピエールにおいては、一国の貿易黒字と他国の貿易黒字は背反するがゆえ

に、一国の富と他国の富は背反するので、国際貿易は競争であるという重商主義的理論から脱却し、貿易は相互繁栄と相互依存をもたらすと考えていた。そして、貿易による相互依存関係は、平和をもたらさうるものとして認識されていた。サン・ピエールにあって、戦争を解決する手段として、国家連合が究極的な解決策であるとしても、同時に、商業もまた戦争を軽減し平和をもたらす原因となりうることを認識していたのである。

第6節 ルソー

ルソーは、サン・ピエールの『永久平和論』に着目し、その抜粋ノート「永久平和論抜粋 Extrait du projet de paix perpétuelle[Fragmemnt]」作成し、1761年に出版している。さらに、サン・ピエール『永久平和論』について論じた「永久平和論批判 Judgement sur le projet de paix perpétuelle」を、死後の1782年に刊行している。このルソーのサン・ピエール論はカントの注目するところともなる (Rousseau 2008, Chap. III (邦訳, 第3章))。

まず、「永久平和論抜粋」から考察したい。これは、抜粋ノートであり、ルソーの見解なのかサン・ピエールの見解なのか判然としにくいところも多い。ただ、ルソーは、永久平和論の構想ほど「偉大で、見事で有益な計画はこれまで人間の精神を占めたことはなかった」として称賛する (Rousseau 1964, p. 563 (邦訳, 69頁))。現在では、人々は同胞市民とは同じ政府のもとにあり、個人間の戦いを予防しているが、国家間では、戦争に火をつけている。したがって、こうした危険を取り除くためには、個人間を結びつけて政府を作るのと同じようにして、諸国民を結び合わせ、共通の法律の權威に従わせるような一種の連合政府をとるほかない (*Ibid.* p. 564 (邦訳, 70頁))。

このような国家連合が必要になるのは、戦争がヨーロッパで多く生じているからである。そもそもルソーの国際関係論は、サン・ピエールの批判に基づいて展開されたものであるが、国家そのものが人間が作った人工のものであり、人間のような自然的存在のようにあらかじめ本性的限界がなく拡張しうるのであり、したがって戦争とは切り離せない (Ramel and Joubert 2000, pp. 105, 179)。とりわけ巨大な国家は、領土が広く人口も多く、人々が自分達で主権を行使できない。そのような国家の権力は必然的に戦争を目指すことになる (Winderberger 1982, p. 107)。

このような国家の固有のあり方からくる戦争の必然性に加えて、ルソーは時代の変化もまた戦争の原因になっていると考える。そもそも、ヨーロッパは他の地域に比べて人口が密集し、より肥沃で、貿易や芸術や植民による結びつきも深い。交通による交流も盛んである。人々はひっきりなしに旅をする。印刷術の発明により、住民たちには研究と知識が形成されている。こうして、ヨーロッパは、固有の宗教、習俗、慣習、法律をもつ現実の社会を形作っている。しかしながら、たえざる紛争、略奪、篡奪、反乱、戦争、殺人が、日々この地を荒廃させている。また、「われわれの立派な演説と恐ろしい手段、格律における人間愛と行動における残虐性、温和

な宗教と血なまぐさい不寛容，書物のなかではきわめて聡明なのに実際には過酷な政治，かくも慈悲深い首領とかくも悲惨な人民，かくも穏健な統治とかくも残酷な戦争」（Rousseau 1964, pp. 567-568（邦訳，74頁））が存在する。商業や社会間の交流と同時に，かえって戦争や争いの原因も見られるという矛盾という見解は，サン・ピエールには乏しいように思われる。したがって，ルソーの見解がここでは示されていると考えて良いだろう。ルソーにあっては，サン・ピエールのように商業を一方向的に平和のみをもたらしものと考えていないのである。

実際，「商業は日々均衡状態を保つ傾向にあるので，特定の大国から商業によって得られる排他的利益を奪い，同時に他国を支配下におくための重要な手段のひとつを奪ってしまう」（*Ibid.* p. 573（邦訳，80））とも書いており，商業により，一国の富裕は他国へと移るのであると考えているが，その前提として，一国の商業による利益と他国の商業による利益は背反するとの認識が見られる。サン・ピエールにおいては，一国の商業による利益と他国の商業による利益は両立しうるものであったが，ルソーはそのように考えず，ゼロサムゲームとして国際的経済関係を捉えているのである。

商業に加えて，勢力均衡についても，サン・ピエールとは異なる認識をルソーは示している。サン・ピエールは勢力均衡説を批判したのに対して，ルソーは，「私がヨーロッパの現在の体制から生じる勢力の均等配分について強調した」理由を述べ，「堅固で持続可能な国家連合を設立するには，すべての構成員を相互依存関係におき，いかなる国も単独では残りのすべての国に対抗できず，大連合の機能を損ねるような構成員間の特殊な連合の結成を阻むに十分なだけの障害を設けることが必要」とする（*Ibid.* p. 573（邦訳，80-81頁））。すなわち，勢力均衡が，国家間の権力のバランスを保つことにつながり，特定の一国が過度に巨大化することを防ぎ，国家連合の安定には不可欠だというのである。その上で，ルソーはサン・ピエールによる国家連合構想を紹介している。

さらに，「永久平和論批判」において，サン・ピエールの永久平和論について論じている。永久平和は「道徳上の真理」であり，その利益は，「各国の君主にとっても，人民にとっても，またヨーロッパ全体にとっても，莫大で，明瞭で，議論の余地はない」（*Ibid.*, 591（邦訳，101頁））。

ただ，その実現可能性への反対論もある。国王やその重臣は，「国王の支配を国外に対しては拡大し，国内に向かってはさらに絶対的なものにする」ことを目標としている。そこで，「私は訊ねてみたい。この世界に，自分をもっとも重視する計画においてこのように永久に制限を受けたうえに，外国人に対してだけでなく，自分の臣民たちに対しても公正であることを強いられると考えるだけで，憤慨もせずに我慢していられるような君主がただの一人でもいるかと」（*Ibid.*, p. 592（邦訳，103頁））。こうして，ルソーは，国家連合計画は思慮分別の産物ではあったが，君主が実際にそれにどのように同意するかという点，手段に関しては素朴さが認められると述べる。ただ，この計画は妄想の産物ではない。アンリ4世やシュリー公は誇大妄想をしてない。だが，当時は，神聖ローマ皇帝のカール5世の世界君主への夢に対して，その敵をくじくという望みを持ち，計画を立てた（*Ibid.*, pp. 595-598（邦訳，107-109頁））。このアンリ4世

の計画は、王の暗殺により最終的には頓挫する。しかし、それは計画が良くなかったからではない。計画そのものは良かったとする。永久平和は現在では「不条理な計画」である。しかし、再びアンリ四世やシュリー公のような人物が登場すれば、「永久平和はふたたび道理にかなった計画としてよみがえる」こととなろう。そして、ヨーロッパ同盟は、「今後数世紀にわたり多くの害悪を防止するだろう」(Ibid. pp. 599-600 (邦訳, 111-112頁))。

こうして、ルソーは、サン・ピエールの構想に基本的に賛成する。しかし、同時に、サン・ピエール以上に悲観的に政治を見ていたし、商業による相互交流が平和をもたらす可能性についてもサン・ピエールよりも悲観的であった。こうして、ルソーは、批判的にサン・ピエールを受け継ぐのである。

第7節 おわりに

サン・ピエールは、勢力均衡論批判をもとに、現実的に平和を解決する方策を模索する。それが国家連合である。それはシュリー公の構想に着想を得たものであるが、シュリー公のとは異なり、国家間に国際合議体へ送り込む委員数において差をつけていない。また、現状の勢力図の大幅な変更を前提としたものでもない。シュリー公にあってはハプスブルグ家の弱体化が全面に出る目的であったが、サン・ピエールにあっては、平和それ自体が目的である。ヨーロッパ諸国家による国際合議体を設立し、議論と多数決により政治・法の決定がなされる。紛争も仲裁裁判所により解決される。違反国には、共同の軍隊が差し向けられる。サン・ピエールの国家連合は、国家の役割を国家間組織に持たせるものである。それは、勢力均衡論が前提とする政治的リアリズムを批判することに基づくものであった。サン・ピエールが勢力均衡論を批判的に考察することは、国家主権を相対化する見方に基づいていた。むしろ、サン・ピエールは国家主権を認めていたが、その限界を認識していた。

中世の教皇・神聖ローマ皇帝を最終権威とすることによる普遍的支配の理念に対して、宗教改革以後、その普遍的支配の理念はついで、国家を最終権威とする主権国家の理念が普及した。しかし、その中でも、主権国家を超える共同体の理念は、シュリー公からサン・ピエールへと持続していたのである。その背後には、サン・ピエールの宗教的理想が潜んでいる。

フランスとイギリス、カトリックとプロテスタントが争う時代において、サン・ピエールは、対内的には、国家連合による仲裁により、神学者による論争は防げないだろうが、内戦はなくなるであろうと述べる (Saint-Pierre 1717 (t. 3), pp. 248-9 (邦訳, 209-210頁))。寛容と平和の調和をサン・ピエールは目指した。対外的には、諸宗派・宗教(イスラム教も含む)の統一を直接は目的とせず、それぞれの国の宗派の違いを尊重することを説く。それは、国家連合を通して実現されるものであった。ただ、最終的には、諸国の通商の活発化により、諸見解の比較を通じて、理にかなった真の宗教が普遍的宗教となるであろう (Saint-Pierre 1713 (t. 2), pp. 127-130 (邦訳, 387-389頁))。

サン・ピエールはイエズス会のコレージュを卒業した聖職者ではあったが、神学にあまり熱心ではなく、当時のカトリックに批判的であり、「明晰判明な観念に基づいて思考する手法は、神学では許容されていない」と述べたとされる（Drouet 1912, p. 17）。ただ、そのことは、複数の宗派にキリスト教が分断されている状況の肯定を意味しなかった。現行のとは別の普遍（文字通りカトリック＝普遍）宗教の将来の到来を期待した。宗派の再統一という理想は、18世紀初頭においても完全には放棄されておらず、サン・ピエールの国家連合論の長期的目標となっているのである。サン・ピエールにおいてその目標は、国家連合により到達されるのである。その目標こそが、サン・ピエールが主権国家による国際秩序の限界を認識する視野を与えたものだと考えることもできるであろう。

ルソーの国家連合構想には、サン・ピエールのような宗教的情熱が潜んでいたとは考えにくい。しかし、ルソーもまた、サン・ピエールと戦争の惨禍についての認識を共有していた。ただ、国家連合という基本的路線については一致しつつも、勢力均衡説をサン・ピエールは批判したが、ルソーは国際政治の現実においては国家連合樹立後も必要と考えていた。こうしたルソーの認識の背景には、国家間関係についてより悲観的にルソーが考えていたということが挙げられる。国家間関係は実際は権力闘争であり、必ずしも理性的判断が勝る領域ではない。このような人間の見方は経済にも当てはまる。商業の相互依存による平和の可能性を見ていたサン・ピエールに対して、ルソーは、商業は、どの国が貿易の利益で勝利を収めるのかをめぐる闘争となりうることを認識していた。その意味でルソーは、17世紀後半以来の、貿易の利益が国家権力にとって枢要となった「貿易の嫉妬」の時代（Hont 2005）という重商主義的認識の継承者だということもできよう。その意味で、18世紀中葉は、教科書的には、ヒュームやスミスらの古典派経済学が成立し、彼らやモンテスキューらは「穏和な商業」、すなわち商業の相互依存は国際平和につながることを認識を説いたという見解が見られるようになった時代と見られ、重商主義の時代から取って代わったものと認識されることもある。しかし、18世紀中葉の啓蒙の盛期においても、ルソーのように、国家間の経済的角逐という重商主義的認識を受け継いだ人物が存在するのである。ただ、ルソーは単なる重商主義者ではない。重商主義者と異なり、そのような国家間の商業をめぐる角逐を否定的に見ているからである。商業や貿易は何をもたらすのかについて、重商主義者とも「穏和な商業」論者とも異なり悲観的に見ていたのがルソーなのである。商業は果たして何をもたらすのか、この問題は根底における対立点として存続しているのである。そして、この思想史的対立からヒュームやスミスを読み直すことも可能であろうが、それはまたの機会としたい¹⁾。

1) 著者は、Nohara 2017でヒュームとスミスの戦争論を取り上げたが、ヒューム・スミスの戦争論のより広範な思想史的文脈についてはまだ十分に考究していない。それは今後の課題である。

参考文献

- H. Butterfield, and M Wight (eds), 1966. *Diplomatic investigations: essays in the theory of international politics*, London: George Allen and Unwin, (佐藤誠・安藤次男・龍澤邦彦・大中真・佐藤千鶴子・齋藤洋訳『国際関係理論の探究—英国学派のパラダイム』, 日本経済評論社, 2010年)
- Solange and Pierre Deyon, 2000. *Henri de Rohan: huguenot de plume et d'épée 1579-1638*, Paris: Perrin, 2000
- Joseph Drouet, 1912. *L'Abbé de Saint-Pierre: l'homme & l'œuvre*, Paris: Librairie Ancienne Honoré Champion Éditeur.
- Miriam Eliav-Feldon, 1989. "Grand Designs: The peace plans of the late Renaissance", *Vivarium*, XXVII(1): 51-76.
- Salignac de La Mothe Fénelon, François de, [c. 1700], *Sur la nécessité de former des alliances, tant offensives que défensives, contre une puissance étrangère qui aspire manifestement à la monarchie universelle.*, [c. 1700], in *oeuvres Fénelon*, t. IX, Dufour et C^{ie}, 1826.
- S. J. Hemleben, 1943. *Plans for world peace through six centuries*, Chicago: The University of Chicago Press.
- F. H. Hinsley, 1963. *Power and the pursuit of peace: theory and practice in the History of relations between states*, Cambridge: Cambridge U. P. (佐藤恭三訳『権力と平和の模索—国際関係史の理論と現実』, 勁草書房, 2015年)
- Istvan Hont, 2005. *Jealousy of trade: international competition and the nation-state in historical perspective*, Cambridge: Belknap Press of Harvard U. P. (大倉正雄・渡辺恵一訳者代表『貿易の嫉妬: 国際貿易と国民国家の歴史的展望』, 昭和堂, 2009年)
- Shinji Nohara, 2017. "Hume and Smith on morality and war," in A. Rosselli and Y. Ikeda (eds.), *War in the history of economic thought: economists and the question of war*, London: Routledge.
- M. L. Perkins, 1959. *The moral and political philosophy of Saint-Pierre*, Genève: Droz.
- S. C. A. Pincus, 1996. *Protestantism and patriotism: ideologies and the making of English foreign policy, 1650-1688*, Cambridge: Cambridge U. P.
- André Puharré, 2002. *L'Europe vue par Henri VI et Sully: d'après le "Grand Dessein" des économies royales*, Oloron-Sainte-Marie: MonHélios.
- Frédéric Ramel and Jean-Paul Joubert, 2000, *Rousseau et les relations internationales*, Paris: L'Harmattan.
- Henri de Rohan, 1639. *De l'Interest des princes et estats de la chrestienté*, Dernière édition, Paris.
- Charles Iréné Castel Saint-Pierre, abbé de, 1713 (t. 1, 2), 1717 (t. 3). *Projet pour rendre la paix perpétuelle en Europe*, Utrecht: Antoine Schouten (本田裕志訳『永久平和論 I, II』, 京都大学学術出版会, 2013年)
- 1733. *Projet pour perfectionner le comerce de France*, in *Ouvrages de Politiques*, t. 5, Rotterdam.
- Rousseau, Jean-Jacques. 1964. *Écrits sur L'Abbé de Saint-Pierre*, in Bernard Gagnebin et al (ed.), *OEuvres complètes*, t. 3, Paris: Gallimard (永見文雄・三浦信孝訳「サン・ピエール師の永久平和論抜粋」, 「永久平和論批判」(ジャン・ジャック・ルソー著, ブレーズ・バコフェン, セリーヌ・スペクトール監修, ブリュノ・ベルナルディ, ガブリエッラ・シルヴェストリーニ編, 永見文雄, 三浦信孝訳『ルソーの平和／戦争論: 『戦争法の諸原理』と『永久平和論抜粋・批判』(勁草書房, 2020年) 所収)
- 2008. *Principes du droit de la guerre- écrits sur la paix perpétuelle*, B. Bachofen and C. Spector (dir.), B. Bernardi and G. Silvestrini (eds.), Paris: Librairie Philosophique J. Vrin (ジャン・ジャック・ルソー著, ブレーズ・バコフェン, セリーヌ・スペクトール監修, ブリュノ・ベルナルディ, ガブリエッラ・シルヴェストリーニ編, 永見文雄, 三浦信孝訳『ルソーの平和／戦争論: 『戦争法の諸原理』と『永久平和論抜粋・批判』, 勁草書房, 2020年)
- Michael Sheehan, 1996. *The balance of power: history & theory*, London: Routledge.
- Maximilien de Béthune Sully, duc de, [1638] 1788. *Mémoires de Sully, principal ministre de Henri-le-grand, nouv. éd., plus exacte et plus correcte que les précédentes*, Paris.
- Moorhead Wright, 1975. *Theory and practice of the balance of power 1486-1914: selected European writings*, London: Dent.
- Joseph-Lucien Winderberger, 1982. *Essai sur le système de politique étrangère de J. J. Rousseau: la République confédérative des petites états*, Genève and Paris: Slatkine.
- エラスムス著, 箕輪三郎訳『平和の訴え』, 岩波文庫, 1961年
- 川出良枝『貴族の徳, 商業の精神—モンテスキューと専制批判の系譜』, 東京大学出版会, 1996年
- 「ルソーと連合構想—パトリオティズムとコスモポリタニズムをつなぐもの?」(永見文雄・三浦信孝・川出良枝編『ルソーと近代: ルソーの回帰・ルソーへの回帰』(風行社, 2014年) 所収)
- 松川みゆう「ルソーとサン・ピエール」『永久平和論』, 『関西フランス語フランス文学』, 2015年

吉野良子「リアリティとしての「ヨーロッパ」とヨーロッパ統合思想－サン＝ピエール、ルソー、サン＝シモンを中心に」、『創価大学大学院紀要』、2004年
米田昇平『経済学の起源－フランス 欲望の経済思想』、京都大学学術出版会、2016年